

平成30年度5月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正予算においては、基金を活用し児童養護施設等退所者を対象とした修学支援や、国の補助事業を活用し高校生等を対象としたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による、いじめ等に関する相談窓口の設置に向けたモデル事業を実施する。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	784,466	13	784,479
今回補正しない特別会計	931,043	-	931,043
合 計	1,715,509	13	1,715,522

2 補正予算の内容

<一般会計>

(子ども若者はぐくみ局)

児童養護施設等退所者修学費支給事業 3,000千円

学修意欲があり、優れた成績を修める見込みがある若者が、経済的な理由で大学等での修学をあきらめることのないよう、社会福祉奨学基金（山下奨学基金）を活用し修学費を支給する。

(教育委員会)

SNSを活用した相談体制構築モデル事業 10,000千円

従来の電子メールや電話、面談による相談等に加え、いじめをはじめ様々な悩みを生徒が気軽に相談できる体制を構築するため、国の補助事業を活用して、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による相談窓口の設置に向けたモデル事業を実施し、事業効果の検証を行う。

3 一般会計補正予算の財源内訳

SNSを活用した相談体制構築モデル事業 10

児童養護施設等退所者修学費支給事業 3

(単位：百万円)

項 目	補正額	内 容
特定財源	13	国庫支出金 10, 繰入金 3
合 計	13	